

共同閣僚声明

第1回 EAS エネルギー閣僚会合

2007年8月23日、シンガポール

1. 第1回 EAS エネルギー閣僚会合 (EMM1) が、2007年8月23日にシンガポールで開催された。この会合は、シンガポール共和国のイスワラン国務大臣が議長を務め、日本の甘利経済産業大臣が共同議長を務めた。この会合には、ASEAN 加盟国、オーストラリア、中華人民共和国、インド、大韓民国およびニュージーランドのエネルギー担当相が出席した。
2. 閣僚は、EAS が新興の地域枠組みにおける重要な構成要素であるという各国首脳の見解を共有し、共同体構築に向けた努力において、EAS が ASEAN、ASEAN+3、およびアジア太平洋経済協力 (APEC) プロセスなどの他の既存の地域的メカニズムを補完することを確認した。
3. 2007年1月15日にフィリピンのセブ島で開催された第2回 EAS で東アジアのエネルギー安全保障に関するセブ宣言に明記され、採択されているように、東アジア地域の「発展のためにエネルギー源を適切な価格で確保するという共通目標」を各国首脳が重視していること、気候変動に取り組むことが緊要であることを認識して、閣僚は、重要なエネルギー問題および各国首脳が設定した目標を早期に実現するための戦略について議論した。
4. 閣僚は、この地域のエネルギー安全保障強化で緊密に協力するために、2007年1月に各国首脳が承認した東アジアのエネルギー安全保障に関するセブ宣言を認識し、行動をした。この宣言の目標は、持続可能な経済成長と競争力を維持するために、信頼できる、十分な、適切な価格でのエネルギー供給を確保することである。これにより、閣僚は、協力の拡大ならびに措置と活動の調整を通じて、セブ宣言を推進し、具体的な成果を出していくことで合意した。閣僚は、クリーンなエネルギー利用と持続可能な成長に向けた日本の協力イニシアティブとして、省エネルギー、バイオマス、石炭のクリーン利用など

の促進に重点を置いた日本のエネルギー協力パッケージを歓迎した。

5. 閣僚は、第2回 EAS の成果に適切に対応するために、2007年3月1日に東アジア首脳会議（EAS）エネルギー協カタスクフォース（ECTF）の設置を承認した。EAS ECTF の作業は、既存の ASEAN のエネルギー部門のメカニズムにできるだけ従う。閣僚は、EAS 諸国が EAS ECTF 会合を順番に主催したこと、また、その設立以来、EAS ECTF がより緊密なエネルギー協力の形成と、EAS 諸国間のリンクの確立を目指し、5回の会合の機会を開催したことを高く評価した。

6. 閣僚は、EAS ECTF がその努力を集中し、すべての経済レベルで適切な価格での、安定した、持続可能なエネルギーを得るための第一歩として、エネルギー協力の3つの分野（エネルギー効率と省エネルギー（EE&C）、エネルギー市場統合、および輸送と他の用途向けのバイオ燃料）を成功裏に選んだことを高く評価した。

7. 閣僚は、各国首脳が定めた目標の達成に向けて、EE&C、自由かつ競争的なエネルギー市場の整備、および再生可能エネルギーと代替エネルギー源を進めるべく、EAS 諸国間で協力することの重要性を確認した。

8. エネルギー効率と省エネルギーの向上はエネルギー安全保障を強化し、気候変動に取り組む上で最も費用効果の高い手段の1つであることを認識して、閣僚は、EE&Cを促進するためのEAS ECTFの勧告を支持し、勧告を実施するために具体的な措置をとることで合意した。その中には、自主的な、国別の、定量的な、そして可能であれば部門ごとのエネルギー効率目標と行動計画を策定し、2009年のEAS EMM3で最初の目標と行動計画を提出することを視野に入れて、2008年のEAS EMM2で暫定的な報告を行うことが含まれる。また、閣僚はエネルギー効率目標に向けた各国の進捗状況をモニターすることで合意した。さらに、閣僚は東アジア・ASEAN経済研究センター（ERIA）による「EAS エネルギー見通し」に関する進行中の作業に留意し

た。閣僚はまた、日本のアジア・省エネルギー協力センターの活動開始を歓迎した。

9. EAS 地域がエネルギーの大きな消費地域及び生産地域である上、EAS 諸国が地理的に明確な域内に位置していることを考慮して、閣僚は、EAS 域内のエネルギーの貿易と投資を拡大する余地が非常に大きいことを認識した。閣僚は、効率的で、透明で、信頼のおける柔軟なエネルギー市場の確立を奨励した。これは、この地域における適切な価格での、安定した、クリーンなエネルギー供給に資するであろう。閣僚は、市場の効率的機能を阻害する要因の解消に取り組むことの重要性を認識した。閣僚は、統合され、自由化されたエネルギー市場に関する理解を深め、EAS 域内のエネルギー市場の状況を調査する研究を開始し、貿易障壁と非貿易障壁（NTB）および投資障壁を明らかにし、統合された EAS エネルギー市場を整備するための政策と措置を勧告するという EAS ECTF の作業計画を支持した。また、閣僚は EAS 域内のエネルギー市場統合のために通過問題の重要性を認識した。

10. 輸入石油への国際的な需要増加と温室効果ガス排出に対応する必要性を踏まえて、閣僚は、バイオ燃料が EAS 域内におけるエネルギー安全保障上の懸念の一部に対処する上で、大きなポテンシャルを有することを認識した。ただし、持続可能な形で利用しなければ、バイオ燃料の生産は環境に悪影響をもたらす可能性がある。このため、バイオ燃料の生産、使用、品質検査、貿易を含むライフサイクルにおける持続可能な発展のための配慮を組み込みことの重要性を確認した。閣僚はまた、貴重な生態系の保護の必要性を認識した。

11. 閣僚は、この地域における環境面・社会面で持続可能なバイオ燃料の生産と促進のための原則を策定することで合意した。また、閣僚はバイオ燃料を利用するエンジンおよびその他の機器で用いるバイオ燃料のベンチマークの作成のために協力することを支持する。各国は、自国の規格作成時にこれを参考にすることができる。また、閣僚はこの分野で ERIA が担う役割に留意した。閣僚は、この提案についてさらなる作業に着手するよう EAS ECTF に指示

し、バイオ燃料の新技术での協力の可能性を探ることで合意した。閣僚はアジア・バイオマスエネルギー研究コアおよびアジア・バイオエネルギー協力促進オフィスの設立を歓迎した。

12. 閣僚は、EAS域内のエネルギー貧困解消の重要性を認識した。この点について、適切な価格でのエネルギーへのアクセスを改善するための域内協力を要請した。

13. エネルギー協力の3分野は、EASエネルギー協力の第一歩であることを認識し、閣僚はEAS ECTFに対し、東アジアのエネルギー安全保障に関するセブ宣言に明記されている目標・政策により広く積極的に取り組む方法について検討し、2008年に報告を行うことを指示した。

14. 閣僚は、温室効果ガス排出量を削減し、それによって地球規模の気候変動の軽減に寄与することも、首脳の設定した重要な目標であることを再確認した。閣僚は、この分野における一層の域内協力を慫慂するし、適切な場合、エネルギー協力の3分野に基づいて検討された措置に関連して協力することを慫慂した。

15. 閣僚は、EAS ECTFの発足以来、EAS諸国間での緊密なエネルギー協力の促進において進展がみられることに満足し、域内において一層緊密なエネルギー協力を促進するために、EAS ECTFとEAS EMMを通じて、エネルギー安全保障に関する域内対話を定着させる必要性を再確認する。閣僚は、2008年にタイで開催される次回のEAS EMM2会合で、EAS ECTFによってなされた進展をレビューすることを楽しみにしている。